

平成 26 年 1 月 28 日

Ref.NO.260104

厚生労働大臣 田村憲久殿

化粧品の実験の廃止を求める要望書

特定非営利活動法人 動物実験の廃止を求める会 (JAVA)

理事長 長谷川裕一

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町 29 番 31 号 清桜 404

TEL : 03-5456-9311 / FAX : 03-5456-1011

E-mail : java@java-animal.org

冠省 当会 動物実験の廃止を求める会 (通称JAVA; ジャバ) は、全国に約1,500人の会員を擁する特定非営利活動法人です。国連顧問団体や科学者・医学者等専門家で構成された団体を含む、世界100以上の動物保護団体と連携をとりながら、動物実験の廃止に向けて、活発な運動を展開しています。

近年、動物実験をめぐる国際動向は、代替・削減へ向け大きく動いています。特に化粧品については、2009年、EUが域内での動物実験及び域外で動物実験が行われた化粧品の輸入取引を禁止し、一部例外としていた動物実験についても2013年3月に完全に禁止しました。イスラエルも2013年初頭にEU同様に禁止、インドでは2013年2月化粧品の安全性試験ガイドラインから動物実験を削除することで事実上禁止となりました。そして、この問題で最も後進国とみなされてきた中国でも2014年6月から一般化粧品に対する動物実験を廃止する方針を明確にしています。

ここ日本でも、化粧品最大手の資生堂が2013年3月をもって化粧品及び医薬部外品の動物実験廃止を決定したのを皮切りに、マンダム、メナード、ノエビアといった大手企業が動物実験を廃止したことを明らかにしました。

このように、動物愛護の精神を汲んで動物実験を廃止した企業がいる一方、法規制で求められていることを理由に、依然として動物実験を廃止しない企業もあります。すなわち、動物実験を続行して新成分開発を行う企業と、動物実験を廃止したために新成分開発ができない企業が同時に存在しており、前者は利益を上げることが許され、後者は倫理的決断をしたがために相対的に不利益を被っているという不均衡な状況が生じています。

新規原料を配合する医薬部外品等の承認申請や化粧品基準の改正要請にあたっては安全性試験の実施が求められているところ、それらの試験は動物実験で行うことが長年の慣習であり続けてきましたが、動物実験を回避しようという意識づけから、過去に行われた動物実験データや文献情報、コンピュータシミュレーションやすでに確立している代替法によって得られた情報から安全性を保証して商品開発につなげようという企業努力も行われています。代替法の研究開発も、公費が著しく少ないなか、企業努力で行われていると言っても過言ではありません。動物実験を削減し、廃止させようというこれらの努力は、報われるべきです。

動物実験廃止という企業の倫理的決断、新成分開発という企業の経済活動の自由、消費者の安全確保、そのいずれも阻むことなく、すべてを両立させる仕組みがいままさに必要ではないでしょうか。

つきましては、厚生労働省に対し、下記2点を要望いたします。

記

- 1) **医薬部外品（薬用化粧品）の承認申請および化粧品基準の改正要請の受理に際して、動物実験による試験結果を受け入れないこと**
- 2) **動物実験代替法の研究開発及びその普及のために、予算拡大や人員増強など、環境整備に努めること**

以上